

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の概要について

第1章 総論

1 計画策定の背景

長期的な地球温暖化及び気候変動影響の顕在化、「パリ協定」による温室効果ガス削減目標達成に向けた対策の義務化、2050年に二酸化炭素排出量を正味ゼロとする国や地方公共団体の脱炭素宣言の実施

2 計画の基本的事項

(1) 目的

温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策である「緩和策」とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示す。

(2) 計画の位置づけ

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- ・「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」
- ・「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に基づく「地球温暖化防止・気候変動適応計画」（2020年度中に条例を改正予定）
- ・「第6次岐阜県環境基本計画」における個別計画

(3) 計画の期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度（10年間）

(4) 方針

「緩和」と「適応」の両面から総合的な気候変動対策に取り組むこととし、将来的には脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応を目指す。

第2章 岐阜県の気候変動の現状・将来予測

1 岐阜県の自然的社会的特性

県内全域の特性や地域（5圏域等）ごとの特性、県民等調査の結果

2 岐阜県の気候変動の現状

100年あたりの推計値で年平均気温は岐阜市 1.8℃上昇、真夏日は17日増加

3 気候変動の将来予測

今世紀末の岐阜県の気温上昇は1.9℃～4.7℃と予測

第3章 温室効果ガス排出量の推計・要因分析

1 岐阜県の温室効果ガス排出量の推移・要因分析

(1) 温室効果ガス排出量の推移

- ・2017年度の温室効果ガス総排出量は1,820万t-CO₂（2013年度比5.3%減）
- ・森林の二酸化炭素吸収量（135万t-CO₂）を考慮すると1,685万t-CO₂（12.3%減）

（単位：万t-CO₂）

	2013年度	2017年度速報値	2013年度比増減率
エネルギー起源CO ₂	1,651	1,573	-4.7%
非エネルギー起源CO ₂	169	140	-17.1%
その他のガス	101	107	5.7%
計	1,921	1,820	-5.3%
森林吸収量	-	135	-
計(吸収量考慮)	1,921	1,685	-12.3%

第3章 続き

(2) 二酸化炭素排出量の増減要因

増加要因：製造品出荷額の増加、自動車保有台数の増加 など

減少要因：業務部門のエネルギー消費量の減少、電力排出係数の減少 など

2 温室効果ガス排出量の将来推計

○将来推計の考え方

- ・エネルギー起源CO₂について、2013年度の排出量実績及び2017年度の排出量実績の削減傾向で2050年度まで推移すると仮定し算出

○2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの検討

- ・現状の削減傾向に加え、新たな施策を大胆に強化し、再生可能エネルギーを最大限導入、革新的技術の社会実装した場合、実質ゼロにできる結果
- ・2050年実質ゼロを達成するために2030年度を試算すると、2013年度比の現行計画の目標削減率に7%上積みし、33%削減にする必要

第4章 温室効果ガス排出削減目標

1 2050年の目指すべき姿

2050年に県内の排出量を実質ゼロとする

「脱炭素社会ぎふ」の実現

2 排出量の中期目標

2030年度における排出量を

2013年度比33%削減

※現行計画（26%削減）から7ポイント上積み

3 2030年度進捗管理目標

部門ごとに定量的な進捗管理目標を設け、評価・改善に活用

○主な進捗管理目標

【産業部門】生産活動で新たに付加された価値あたりのエネルギー消費量

【業務部門】床面積あたりエネルギー消費量

【家庭部門】家庭1世帯あたりエネルギー消費量

【運輸部門】自動車1台あたりガソリン販売量

【部門横断的対策】再生可能エネルギー比率

（最終エネルギー消費量に対する再生可能エネルギー創出量の割合）

【吸収部門】間伐実施面積

第5章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

2050年に「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指し、2030年度中期目標を達成するため、温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策（緩和策）を実施する。

<県の主な施策>

- 【産業部門】～技術革新や創意工夫を活かした効率的・効果的なエネルギー利活用の推進～
 - ・ 条例に基づく削減計画等提出制度を活用した事業者の取組強化
 - ・ 事業者から提出された計画書等をもとに評価・公表・表彰を実施
 - ・ 中小排出事業者に対する計画書提出勧奨や助言指導の実施
 - ・ 中小事業者に対するセミナーの実施や専門家派遣、省エネ設備導入に係る融資の実施
 - ・ 再エネ導入に伴うランニングコスト削減やESG投資など事業者の利益も踏まえた指導・助言の実施

【業務部門】～エネルギー利活用の最適化～

- ・ 条例に基づく削減計画等提出制度を活用した事業者の取組強化
- ・ ZEB普及促進のためのBEMS・スマートメーター等導入への支援策検討
- ・ テレワークの普及に向けたセミナーの開催や実証事業等を実施
- ・ 県庁等の率先実行として再エネ率30%の電力への順次切替、2030年度までに再エネ100%の電力調達の実施

【家庭部門】～低炭素な新しい生活様式への転換～

- ・ 省エネ製品の購入等、ライフスタイルの変容を促す普及啓発の実施
- ・ 県民向けに再エネ電力の購入に係る情報を発信
- ・ 環境学習の担い手育成や若者の意識啓発、行動変容の促進
- ・ 「環境学習ポータルサイト(仮称)」を構築し、環境学習の取組を支援
- ・ ZEHや省エネ住宅の建設、断熱化などへの支援による住宅環境性能向上促進

【運輸部門】～移動・運搬手段の変革～

- ・ 次世代自動車の普及啓発による導入や公共交通の利用促進
- ・ 水素社会の実現に向けた県民向けの普及啓発活動を実施
- ・ 団体向け普及啓発セミナーを実施し、再エネ利用を促進
- ・ AI（人工知能）を活用したモビリティサービスの導入支援等の実施
- ・ 県庁等の公用車への次世代自動車導入の推進

【部門横断的対策】～脱炭素社会に向けた分野横断的な対策の推進～

- ・ 再エネ自給率最大化や自立・分散型エネルギーシステム構築等、将来的な地域循環共生圏形成への取組支援の検討
- ・ ESG投資・融資の普及に向けた地域金融機関等との検討実施
- ・ 家庭ごみの減量化や「ぎふプラごみ削減モデルショップ」の取組推進
- ・ 県民の「食べきり」意識の高揚と実践を図る「ぎふ食べきり運動」の推進

【吸収部門】～森林や緑地の多面的機能の保全～

- ・ 計画的な森林整備による県土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を維持

第6章 気候変動の影響予測とそれに対する適応策

1 適応策の必要性

将来的に平均気温は上昇し、気候変動による深刻な影響が生じるおそれがある。被害の防止・軽減を図る「適応」の取組が求められている。

2 気候変動の影響評価及び適応策

- ・ 地域特性を考慮した気候変動への適応を進めていくにあたって、7分野34項目において重大性、緊急性、確信度の観点から影響を評価し整理

<7分野>
 農林水産業、水資源・水環境、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、県民生活・都市生活

<重点的に取り組むテーマ>

影響評価の結果を踏まえ、地域特性を考慮し選定

- 自然災害、インフラ・ライフライン
- 農業
- 暑熱（熱中症対策）
- 自然生態系

<重点的に取り組む県の主な適応策>

○自然災害、インフラ・ライフライン

- ・ 水防資材の支給やハザードマップ作成支援等の事前防災対策の充実や関係機関との迅速な連携、情報収集等により速やかな応急復旧を図る体制づくりを実施
- ・ 流域全体で被害を軽減する「流域治水」への転換を推進
- ・ 単なる「原形復旧」ではなく「適応復興」の発想を持った被害の軽減を推進
- ・ 停電が長期化した際の代替的な電源が迅速かつ円滑に確保される仕組みを整備

○農業

- ・ 高温に強く収量性等に優れ、本県に適した水稻の新品種の育成、選定を推進
- ・ カキ、アボカド等、気候変動の影響に適応する品種選定や栽培技術の開発
- ・ 病害虫の発生状況の情報提供と気候変動に対応した病害虫防除技術体系の確立

○健康

- ・ 熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を実施

○自然生態系

- ・ 高山帯等における気象データ収集と野生生物の生息・生育適域の変化を把握
- ・ 魚類等の遡上・降下環境を確保するため土砂の除去等、魚道の維持管理を実施

第7章 計画の進捗管理

1 計画の推進体制

「脱炭素社会ぎふ」の実現や気候変動影響に対応した社会の実現に向けて、気候変動対策を着実に進めていくため、各主体の連携・協力が重要

2 計画の進捗管理

- ・ PDCAサイクルに基づき取組の実効性を向上させ、計画を着実に推進
- ・ 毎年、温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況を把握し公表
- ・ 国内外の動向、社会情勢の変化や国の計画見直し状況などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施

<今後のスケジュール>

令和3年 3月 厚生環境委員会報告